資料３－８

国土交通省近畿地方整備局
令和３年５月２１日

民間競争入札実施事業
「淀川河川公園　運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

Ⅰ　事業概要等

事項	内容
事業概要	淀川河川公園（大阪市福島区海老江三丁目・四丁目・六丁目並びに大阪市大淀北二丁目（海老江地区）～京都府八幡市八幡在応寺（背割堤地区））における運営維持管理業務 １）公園運営維持管理業務（委託費により行う業務） ①　本業務全体の計画立案及びマネジメント業務 ・本業務全体の計画立案及びマネジメント ・臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務等 ②　企画運営管理業務 ・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整） ・公園利用者への利用誘導、公園利用者へのサービス、園内巡視　等 ③　施設・設備維持管理業務 ・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備） ・清掃（園内清掃、園内建物清掃）　等 ④　植物管理業務 ・高木管理、中低木管理、草丈管理、草花管理等（草刈り、施肥、潅水、選定等） ２）収益施設等設置管理運営業務（土地使用料を納めた上で独立採算により行う業務） ①　収益施設運営業務 ・運動施設等の運営 ・飲食・物販施設等の運営 ②　自主事業 ・臨時飲食・物販施設の運営等

	・飲食・物販施設等の設置運営 ・指定する既存施設の改修運営等
事業実施期間	令和２年２月１日から令和６年１月３１日までの４年間 （※評価対象期間は令和２年２月１日から令和３年３月３１日まで）
受託事業者	H31-35 淀川河川公園運営維持管理業務 淀川河川公園マネジメント共同体
契約金額（税抜）	1,424,400,000 円 R1 年度： 50,399,000 円 R2 年度：356,100,000 円 R3 年度：356,100,000 円 R4 年度：356,100,000 円 R5 年度：305,701,000 円
入札の状況	１者応札（入札説明書交付者＝１０者）
業務の目的	本業務は、委託契約により、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。
受託事業者決定の経緯	本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、令和元年８月１日の提出期限までに入札参加者１者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。 入札価格については、令和元年１０月７日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35淀川河川公園運営維持管理業務淀川河川公園マネジメント共同体を受託事業者として決定した。
特記事項 （改善指示・法令違反行為等の有無）	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第２６条における報告の徴収等及び同法第２７条における指示等が必要な状況はなかった。

Ⅱ　評価

１．事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 淀川河川公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

（１）包括的な質

１）公園利用者数の確保

①淀川河川公園の利用者数

ア達成すべき質

年間の公園利用者数

・令和２年２月～３月 930,000 人以上

・令和２年度～令和４年度：年間 5,570,000 人以上

イ結果

・　令和２年２月～３月の利用者は 792,497 人となり、達成すべき質は確保されていない。

要因として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う背割堤地区におけるさくら祭りの中止によるものと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

・　令和２年度の利用者は、4,326,501 人にとどまり、達成すべき質は確保されていない。

要因として、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け４月８日から５月２５日の間、全地区の公園駐車場及び収益施設等の利用を中止したこと、再開園後も１１月３０日までＢＢＱ（無料）利用中止やイベントを中止したことによるものと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和３年度以降、達成すべき質が確保されるように安全な公園利用の推進に取り組む予定である。

表１　令和元年度淀川河川公園の利用者確保

達成すべき質	令和元年度実績
２、３月　930,000 人以上	792,497 人

表２　令和２年度淀川河川公園の利用者確保

達成すべき質	令和２年度実績
年間　5,570,000 人以上	4,326,501 人

２）利用者満足度の確保

①淀川河川公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

ア 達成すべき質

・令和元年度、令和２年度～令和４年度とも：年間 90.0%以上

イ 結果

・令和元年度（２、３月）は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が 93.0%となっており、達成すべき質は確保された。

・令和２年度は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が 94.0%となっており、達成すべき質は確保された。

表３　淀川河川公園における公園の運営に関する「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

達成すべき質	令和元年度実績	令和２年度実績
年間 90.0%以上	93.0%	94.0%
第１四半期 90.0%以上	―	95.2%
第２四半期 90.0%以上	―	92.5%
第３四半期 90.0%以上	―	93.4%
第４四半期 90.0%以上	93.0%※1	95.0%

※1　２ヶ月（２月、３月）の平均値

３）多様な利用プログラムの提供

①自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの年間開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

・令和元年度：開催回数４回以上、述べ参加人数 710 人以上

・令和２年度～令和４年度：開催回数 21 回以上、述べ参加人数 4,300 人以上

イ 結果

・令和元年度の開催回数は４回、延べ参加人数 1,547 人となり、達成すべき質は確保された。

・令和２年度の開催回数は、46 回、延べ参加人数 4,087 人となり、達成すべき質については開催回数は確保されたものの述べ参加人数において確保されていない。

要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個々のプログラムでの参加人数を制限したことによるものと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表４　自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの年間開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	令和元年度実績	令和２年度実績
年間開催件数 　令和元年度 4 回以上 　令和 2 年度 21 回以上	4 回※1	46 回
年間延べ参加人数 　令和元年度 710 人以上 　令和 2 年度 4,300 人以上	1,547 人※1	4,087 人

※1　２ヶ月（２月、３月）の合計

４）情報受発信

①マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

・令和元年度：21 件以上

・令和２年度～令和４年度：126 件以上

イ 結果

・令和元年度の報道件数は 24 件となり、達成すべき質は確保された。

・令和２年度の報道件数は、168 件となり、達成すべき質は確保された。

表５　マスコミによる報道件数

達成すべき質	令和元年度実績	令和２年度実績
年間報道件数 　令和元年度 21 件以上 　令和 2 年度 126 件以上	24 件※1	168 件

※1　２ヶ月（２月、３月）の合計

②ＳＮＳによる情報発信件数

ア 達成すべき質

・令和元年度：60 件以上

・令和２年度：370 件以上

イ 結果

・令和元年度のＳＮＳ発信件数は 95 件となり、達成すべき質は確保された。

・令和２年度のＳＮＳ発信件数は 581 件となり、達成すべき質は確保された。

表６　ＳＮＳによる情報発信件数

達成すべき質	令和元年度実績	令和２年度実績
年間 SNS 発信件数 令和元年度 60 件以上 令和 2 年度 370 件以上	95 件※1	581 件

※1　２ヶ月（２月、３月）の合計

（２）個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

②企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティア等との良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

③施設・設備維持管理業務

1）維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2）清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

④植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

⑤収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅

力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ　結果

個別業務の質に関する履行確認は、調査職員が項目に応じた履行確認を書面により実施している。

令和元年度において、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り履行できなかったものもあるが、それらに変わる代替した企画を履行していることを確認しており、個別の質が確保されていることを確認した。

（３）民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（調査職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

①実施状況

〇令和２年度の企画提案の主な実施内容

・情報誌「よしぶえ」の発行増刷、配布

「よしぶえ」の情報内容を定期的に更新し、沿川の市町へ配布した。また全国の国営公園にも配布するなど、配布範囲を拡大した。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、沿川市町の小学校への配布は中止。

・西中島地区におけるＢＢＱエリアの有料化

西中島地区において、「管理型（有料化）のＢＢＱエリア」を開設した。なお、利用にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するよう周知を行った。

西中島地区ＢＢＱエリア

・背割堤サービスセンター「さくらであい館」を観光の核に観光利用を促進

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年２月２９日から６月７日まで臨時休館としていたが、６月８日より学習室等の利用を再開した。９月１日より展望塔に

「山崎の戦い」を紹介する歴史パネルの展示を開始し、展望塔から天王山と山崎の町の風景を楽しみながら、歴史を感じられる空間を設置した。また、９月２７日には「三川マルシェ」を開催し、地元の農産物や地元産品を使用した飲食、地元で作られたクラフトなど、淀川三川合流域ならではのマルシェで、来場者や出店者など様々な交流を生み出すイベントを開催し、約 900 人の来場者があった。

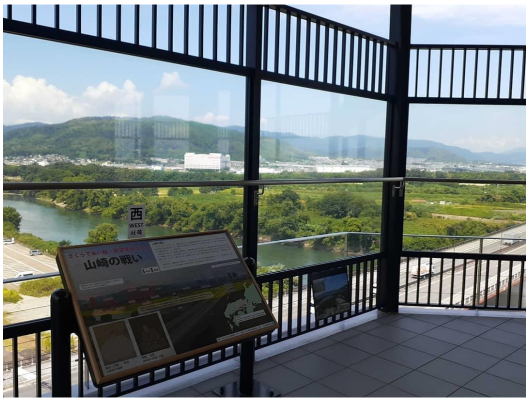

さくらであい館展望塔
「山崎の戦い」紹介パネル

「三川マルシェ」開催状況

・「淀川河川公園フォトコンテスト 2020」

淀川河川公園内で撮影された様々な写真を一般の方から募集し、グランプリや入選作品などを決定するフォトコンテストを淀川河川公園ＨＰで７月１日より開催し、淀川河川公園の魅力をＳＮＳを活用し、広く伝える取組みを実施した。約 500 件の応募があった。

・「淀川アーバンフロント 2020 夏」

昨年まで「淀川アーバンキャンプ」として開催していたイベントを新たに「淀川アーバンフロント 2020 夏」として８月１５日から２３日まで開催した。期間中に約 500 人の来園者が訪れ、人気のグローイングアップオータムキャンプ・グランピングを中心に、淀川の魅力を満喫できる自然観察会や水辺のアクティビティに加え、都会の素晴らしい夜景を望める夜の「淀川」を堪能できるナイトクルーズ・ナイトバルなどを実施した。

アーバンフロント開催状況

②評価

・広報誌「よしぶえ」を沿川市町へ継続的に配布することにより、沿川住民の各種プログラムへの参加意欲の増進に大きく貢献している。また、全国の国営公園へ配布することにより、淀川河川公園の魅力を全国の公園利用者に知ってもらう取組みを継続している。
・西中島地区の「ＢＢＱ有料化」は地域のゴミ放置解消のほか、トイレの増設、適切なスタッフの配置により、マナ―の向上、騒音の苦情の減少等周辺環境改善に大きく貢献した。
・開園から３年が経過した背割堤サービスセンター「さくらであい館」を中心として、来園者の増加や利用者サービス向上のための取組みを実施した。令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できる内容に制限があるが、中長期的な来園者増加に向け、効果的な広報の充実に取り組んでいる。
・「淀川河川公園フォトコンテスト2020」ではＳＮＳを有効活用し、効果的な広報の発信を行い、淀川河川公園の魅力を広く伝える取組みを実施している。
・「淀川アーバンフロント2020夏」では淀川の自然にふれる自然観察会や、さまざまな水辺のアクティビティなどを体験できる取組みを実施し、来園者増加に向けた積極的な活動を行っている。

２．実施経費についての評価

従前経費（平成24年度）と令和２年度の実施経費を比較すると、削減額は－3,719千円（削減率－1.1%）となっている。この主な要因は、公共工事設計労務単価の上昇によるものと考えられ、令和２年度の公共工事設計労務単価を平成24年度の労務単価に置き換えたところ、令和２年度の実施経費が330,355千円となり、22,026千円（6.3%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価による補正後の金額等
従前経費（A） （税抜き）	平成２４年度　352,380,952円	同左

契約額（Ｂ） （税抜き）	４年０ヶ月：1,424,400,000 円 令和１年度： 50,399,000 円 令和２年度：356,100,000 円 令和３年度：356,100,000 円 令和４年度：356,100,000 円 令和５年度：305,701,000 円	令和２年度の実施経費 330,354,770 円
削減額（Ｃ）	令和２年度との比較 －3,719,048 円	令和２年度との比較 22,026,182 円
削減率（Ｃ／Ａ×100）	令和２年度との比較 －1.1％	令和２年度との比較 6.3％

３．その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

４．競争性改善のための取り組み

近畿地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

（１）入札参加者の募集に関する改善

・入札公告から申請書類等の受付期間の延長

市場化テスト１期目（平成２４年度入札公告）では２３日間であったが、市場化テスト３期目（平成３１年度入札公告）では４３日間に延長した。

・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報

市場化テスト３期目に新たに実施した。

・包括的な質の設定に関する改善

市場化テスト１期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト３期目では事業者の自由な提案を求めるため、多様な利用プログラムの提供及び情報発信については年間のみ達成すべき質を設定した。

また昨今の情報発信媒体の多様化を踏まえ、達成すべき質として、従前のホームページアクセスやマスコミによる報道件数に加えて、フェイスブック等のＳＮＳによる情報発信件数を追加した。

・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営を追加した。

・提案項目審査における加算点の配分拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト １期目	市場化テスト ３期目
自主事業の提案	１０点	２０点
収益施設の運営に関する提案	１０点	２０点
従来の実施方法に対する改善提案	１０点	２５点
（参考）提案項目審査の合計点	１４５点	１８０点

（２）配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト１期目は総括責任者及び業務責任者のうち２名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト３期目は総括責任者１名もしくは業務責任者のうち２名以上が勤務する体制へと緩和

・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト１期目は同種又は類似業務の経験について、過去１０年の業務を対象としていたが、市場化テスト３期目は過去１５年に対象期間を延長

５．新プロセス移行後の状況

本事業において、４．のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は１者となっている。１者応札になった原因を探るため、実施要項を受け取ったが入札に参加しなかった事業者等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見が複数者からあったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

６．評価委員会等からの評価

令和３年４月に国営公園運営維持管理業務有識者委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

７．評価のまとめ

（１）評価の総括

令和元年度（２、３月）及び令和２年度で、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、一部項目は達成されたが、公園利用者等は目標値に届かなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言中は、すべての収益施設・駐車場・サービスセンターの閉鎖、緊急事態解除後もＢＢＱ（無料）の中止やイベントの中止が考えられ、公園利用者数は例年と比較し大幅な利用者減となったが、利用者の責に帰すことができない事由によるものと判断した。

なお、再開園後は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら段階的にイベント等を再開し、淀川河川公園ならではの取り組みや、川を使ったプログラム、舟運等他事業との連携を実施するなど積極的に各地区での賑わい創出・地元との連携が図れた。また、マスコミによる報道件数では、記者クラブ等へのリリース回数を増やすことで、テレビや新聞等に数多く取り上げられたこと、ＳＮＳの活用・更新頻度をあげタイムリーな情報を提供するなどについて評価ができる。公園利用者を呼び戻す取り組みを進めることや、各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努め、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

（２）今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で３期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。

②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。

③民間競争入札の結果、3 期連続一者応札であり、競争性に課題がある。

④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。

⑤市場化テスト導入前（平成 24 年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後９年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス１期目、２期目（市場化テスト２期目、３期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、事業者において人員を確保することが困難であることが要因と考えられる。

しかし、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了

プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日　官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4 に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、近畿地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。